

今後につながる成果をあげたCOP17

2011年12月15日
新日本婦人の会副会長
高橋 和枝

南アフリカのダーバンで11月28日から開かれていたCOP17（国連気候変動枠組み条約第17回締約国会議）は12月11日早朝（現地時間）、ダーバン合意を採択して閉幕しました。

豪雨や日照り、干ばつや砂漠化、海面上昇など、温暖化による被害は、日ごとに深刻化しています。存亡の危機に直面している島しょ諸国やアフリカ諸国などの途上国を先頭とした奮闘が、先進国と新興国の対立を乗り越える方向へとすすみました。

合意は、温室効果ガス削減の空白期間をつくらぬとの決意から、先進国に法的削減義務を課した京都議定書を延長（2013年以降の第2約束期間の設定）するとともに、アメリカや中国・インドを含むすべての国が参加する新しい枠組みを15年までにつくり、20年以降の発効をめざすというものです。気温上昇を産業革命前から2℃未満に抑える対策は待たないです。交渉をいっそう加速させることが求められています。

こうしたなか、日本政府は「米中が参加しない延長には反対」と京都議定書を生み出した国でありながら第2約束期間に参加しないことを表明し、会議を妨害しました。これを手放しで歓迎したのが、利益最優先で削減義務を負いたくない経団連・産業界です。法的拘束力のない自主的とりくみではCO₂削減はできず逆に増加させることは、日本ですでに実証済みです。

政府が京都議定書第2約束期間を離脱する無責任な態度を撤回し、2020年までに1990年比25%削減という国際公約を果たすよう、つよく求めていきましょう。